

通学路危険箇所報告書 一覧

令和7年3月20日現在

報告NO	交ブ	路線名	地区名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容等
1	○		大磯小山王町	大磯1901-14 山王町交差点付近	下校時に国道1号線を平塚に向かって、右側の歩道を歩く児童が信号待ちをするとき。	《令和6年10月4日に合同点検を実施》 【国交省】信号待ちをする子どもの安全を守るため、車道と歩道の境に「車止め」を1本設置する対応を進めます。また、歩道（点字ブロック除く）のカラー舗装については、塗装により滑りやすくなることが懸念されるため、平板を交換する方法を検討しながら対応を進めます。平板のカラー化については色見本を取り寄せ、検討します。 【町民課】国交省の対策状況をみて、町民課としての対応を判断します。 【学校教育課】ハード面の対策が整った段階で、新設された内容や背景を含めて子どもたちへの交通安全指導を学校でも行いますので、家庭でもお願いします。
2	○		国府小国府本郷	国道1号線の旧道	車通りも多く、ガードレールが無く危険に感じる。	《令和6年10月7日に合同点検を実施》 【建設課】令和7年度にグリーンベルト及び区画線等の引き直しを行う予定です。 【町民課】生徒・児童の左右の確認を促すため、ストップマークの塗り直し、通行車両に減速を意識させるため、交通安全啓発看板の設置を行いました。 【警察／学校教育課】国道沿いの歩道については、切れ目となっている短い区間への横断歩道の設置が必要か、この道よりも安全に通行できる道が別にないか、通学路の再検討を学校で行います。 【学校教育課】ハード面の対策が整った段階で、増設された内容や背景を含めて子どもたちへの交通安全指導を学校でも行いますので、家庭でもお願いします。
3		県道63号	国府小寺坂	大磯町寺坂	ガードレールが途中から無く、歩く際に危険に感じる。	【平塚土木事務所】 《現状》（上り線／相模原方面）上り線路側帯のカーブの区間で、歩行者の通行可能な幅が1m程度確保出来る区間については、ガードレールが設置されています。路側帯の幅が1.1～1.2m程度しかない区間については、ガードレールを設置すると歩行者の通行可能な幅が80cm程度しか確保できなくなり、歩行者の相互通行が困難になるため、ガードレールは未設置となっています。また、路側帯に幅45cmのグリーンのカラー舗装が設置されています。 （下り線）下り線の路側帯の幅は1.1～1.2m程度しかなく、カラー舗装は設置されていません。 《対策》県道63号の下り線 ㈱クローハ総合保険から東の池までの区間の路側帯に、幅45cmのグリーンのカラー舗装を新たに設置することが可能です。当該区間は路側帯の幅が1.1～1.2m程度しかないため、ガードレールの設置は困難です。 ⇒【学校教育課】 使用頻度が高い上り線側への対策を希望していましたが、これ以上のハード面の対策が難しいことは理解しました。下り線側は使用頻度が低いカラー舗装の設置は今回は希望しません。